大阪広域水道企業団理念

人と技術で つながる 広がる 水のみらい

- 水道を支える人を育み、技術力を培います。
- 将来にわたり持続可能な水道を築いていくための
  つながりや広がりを築きます。
- 企業団が中心的役割を果たして、大阪の水道の未来を拓きます。

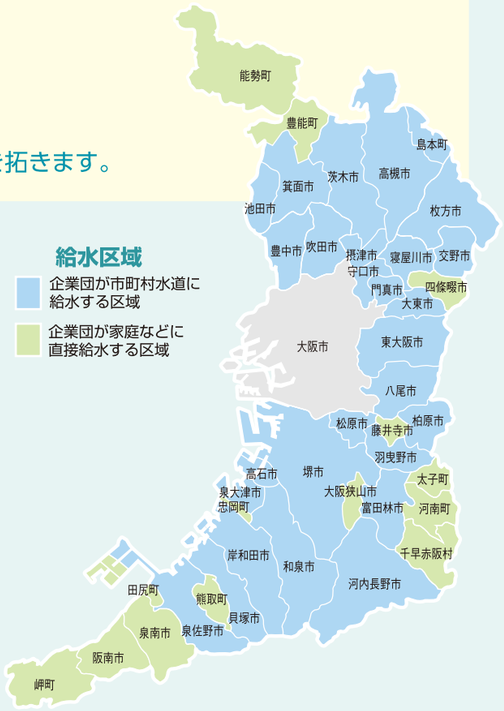

広域化　水道事業の将来を担う「広域化」の原動力

人口減少、水道施設の老朽化など、水道事業の変化や課題に対応し、水道を次世代に引き継いでいくため、企業団が中心となり、水道事業の効率化や運営基盤の強化につながる「広域化」を推進し、大阪府内の全ての市町村水道事業との統合（府域一水道）をめざしています。

水道事業統合　市町村水道事業の統合により業務のフィールドを拡大

府内の市町村水道への水道水の供給（卸売）に加え、平成29年4月からは四條畷市・太子町・千早赤阪村、平成31年4月からは泉南市・阪南市・豊能町・忠岡町・田尻町・岬町、令和3年4月からは藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町、令和6年4月からは能勢町の家庭などに、企業団が直接、水道水をお届けしています。これからも市町村水道事業との連携拡大や統合を進めていく予定であり、企業団の業務のフィールドはますます拡がる見込みです。

国際貢献　技術交流・緊急援助などの「国際貢献」

世界に安全な水が飲める環境を広めるため、東南アジアを中心に職員を派遣し、技術支援を行ってきました。タイ王国首都圏水道公社（MWA）と技術交流に関する覚書を締結し、企業団から職員の派遣やタイ王国から研修員の受け入れを行っています。

海外での災害発生時には、国等から要請を受け、被災地に職員を派遣しています。

タイMWA技術交流研修

高い技術力　府域の水道事業をけん引する「高い技術力」

技術研究発表会の開催、日本水道協会の水道研究発表会や国際シンポジウムでの発表など、日々研さんした技術・研究の成果を積極的に関係団体と共有し、水道技術をさらに高めるための取組を行っています。

企業団主催の技術研究発表会

企業団の仕事

職種説明　大阪広域水道企業団には主に土木職・設備職・水質職・行政職の4つの職種があり、設備職はさらに機械職と電気職に分かれています。

土木職
水道管の埋設・入替えや水道施設の建設・更新をする工事や維持管理を担当します。水道管や水道施設の日常的な点検や水道管に付属する設備の操作も行います。

水質職
水源の水や、浄水場の各処理過程の水、浄水場を出た後の水道管の水の検査を行います。また、水質等のデータを市町村へ提供する装置の構築や、新しい水処理方法を導入する際には最適な浄水処理方法を検討します。

設備職（機械職/電気職）
水道施設に関する機械設備/電気設備の設置・更新をする工事や維持管理を担当します。水の流れや水質の状況を監視制御する運転管理業務も行います。

行政職
事業計画や予算案の作成などの企業団を統括する役割のほか、広報活動、契約手続きや財務処理、研修や給与の支払いといった職員に関することなど、様々な業務を行います。

大阪広域水道企業団の職員の仕事（土木職・設備職）　土木　設備

企業団では民間企業と協力しながら事業を進めています。企業団が行う事業は大阪府全域に水を送る大規模なものであり、事業計画から設計、施工、そして維持管理まで全ての工程に携わることができるのは、民間企業や市町村とは異なる点です。

また、企業団の事業は、どの所属においても水道にかかわる仕事です。

企業団職員（土木職・設備職）

企画・計画
- 基本方針の決定
- 基礎調査（水需要、施設の老朽度など）
- 整備計画の策定
- 計画の公表（議会等への説明）
- 予算確保　など

設計
- 設計条件の整理（仕様の決定）
- 委託の積算・発注
- 業者への指示・指導
- 関係機関との調整
- 工事内容の決定　など

工事
施工前
- 工事の積算・発注
- 工事実施の許可申請
- 関係機関との協議
- 施設停止などの内部調整
- 住民説明　など

施工中
- 施工状況の確認
- 内容変更に伴う業者との調整　など

維持管理
- 運転管理（浄水場などの運転）
- 保全管理（点検、補修、更新）
- 情報管理（図面、台帳、運転/保全記録）
- 水量・水圧管理
- 水質管理
- 災害・事故対策（資機材等の準備）　など

コンサルタント等
- 計画策定の補助
- 基礎調査の補助
- 事業手法の提案
- 事業費の算出　など

- 測量調査・土質調査
- 構造計算
- 図面作成
- 数量計算　など

ゼネコン、メーカー等
- 材料調達
- 現場施工
- 施工管理
- 安全管理
- 品質管理　など

管理会社等
- 維持管理の補助　など